

かつらぎ町就学援助世帯への給食費相当額支援事業

【事業目的・概要】

就学援助世帯の負担軽減を図るため、学校休業期間の昼食費用として、給食費相当額を給付する。

総事業費	事業費内訳	
1,340,400円	給食費相当額給付(小学校123名*2ヵ月)	836,400円
	給食費相当額給付(中学校70名*2ヵ月)	504,000円